

2021年3月16日（火曜）

## 全労金2021春季生活闘争ニュース・第31号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】  
今こそ全国の仲間と思いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 15》

### 中国労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

中国労組は、3月16日16時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	中国労組（関連）		中国労組（関連）	
	要 求		回 答	
	正社員	契約社員	正社員	契約社員
年間一時金	2.25	1.3	2.25	1.0+50,000円
昨年実績	2.25	1.0+50,000円	2.25	1.0+50,000円
最低賃金	要求（時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円）		時間額1,000円、月額154,000円	

団体交渉において、会社からは「日頃からの組合活動、労金運動に尽力いただいていることに敬意を表したい。当社においては、消費税の増加もあり、前年度からは減益ということになったが、利益については計画を超過する見込みである。要求については、この間、金庫と組合との交渉や社会情勢を踏まえ、真摯に検討した。当社としては誠意ある回答を提示したと考えるため、ご理解いただきたい。これからも社員の労働条件の向上、そして労働金庫のために社員一同奮起していきたい」等の見解が表明されました。

池田闘争委員長は、「組合員・社員の想いを込めた要求書を提出後、精力的に交渉いただいたことに感謝申しあげる。回答を真摯に受け止め、基本合意を表明する。今回は、最低賃金の要求に答えていただいた。事業体である金庫は様々な経営課題を抱えており、それを克服するためにはグループ全体で一丸となった取り組みが必要である。金庫がめざす姿となるためには、ビジネスサービスの力なくして達成はできない。今後も健全な労使関係を構築し、共に引き続き努力していくことをお願いする」等を表明しました。

単組は、①最低賃金を時間額 1,000円としたこと、②一時金は昨年度水準を確保し、正社員は満額回答が得られたこと、③社員に対し前向きなメッセージが伝えられたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（11単組／3月16日20時30分現在）

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)・東北(関連)・北海道・北陸・東海(金庫)

東海(関連)・四国(金庫)・新潟・近畿(関連)・四国(関連)・中国(金庫)

中国(関連)

以 上